

平成25年3月26日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「フォルティス日本中小型株オープン(愛称：虎視眈々)」  
繰上償還決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型証券投資信託「フォルティス日本中小型株オープン(愛称：虎視眈々)」の繰上償還に関するご案内を行い、異議申立期間を平成25年2月22日から平成25年3月25日までとして参りましたが、異議申立の集計が完了いたしました。当ファンドの異議を申立てた受益者の受益権口数が平成25年2月22日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、平成25年4月22日に償還を繰り上げて行うことを決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

今後の日程

1. 最終換金申込受付日 : 平成25年4月19日(金)
2. 繰上償還日 : 平成25年4月22日(月)

※償還金は、原則として繰上償還日から起算して5営業日目までに、販売会社でお支払いを開始します。

以上